

(様式第 4 号)

第 4 回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田左岸地域協議会
2 日 時	令和 7 年 8 月 21 日 (木) 午前 10 時 00 分から
3 会 場	城南公民館 1 階 大ホール
4 出 席 者	赤堀委員、有川委員、稲垣委員、王鷲委員、西入委員、星委員、前所委員、水沢委員、宮坂委員、宮崎委員、安江委員、山岸委員、和田委員
5 市側出席者	【 事 務 局 】平田市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、嶋田城南地域振興政策幹、春原川西地域振興政策幹、遠藤塩田地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当統括幹、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	<u>公 開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	0 人 記者 0 人
8 会議概要作成年月日	令和 7 年 8 月 22 日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について

(地域内分権推進担当係長)前回実施した住民自治組織との懇談会について、組織別の懇談内容を各地域担当職員が取りまとめ、全組織の懇談内容を一覧にしたものを本日お配りした。委員の皆様には懇談内容をご覧いただきながら、意見書作成に向けた答申案をお出しいただきたい。

本日の進め方について、前回と同様、地域別に分かれてグループワークを行う。懇談会の振り返りと情報共有を行い、左岸地域協議会としての意見書を作成するために盛り込むべき内容についてご意見いただきたい。その後、グループワークでのご意見等を取りまとめてご報告いただき、全体を通しての意見交換等を行ってまいりたい。

(地域別に分かれて協議)

(会長)地域別に協議いただいた内容について報告いただきたい。

【城下地区】

(地域内分権推進担当係長)懇談会の振り返りを行う中で、今後の活動として、城下地区では水害も重点的に取り組むべき大きな課題であり、水害対策を含め防災に取り組んでいく、という意見があった。

地域との連携について、住民への認知度も低い、自治会長含む自治会役員が 1 年交代のため住民自治組織への理解度が深まらない課題があり、自治会との連携に繋がらないと考えられる。

合併前後の変化について、(自治会ごとに抱える課題は様々なので)自治連との付き合いや交わりが重要で

ある。

住民自治組織が担うことのできる分野について、自治会が開催する夏祭り等のイベントでは防災資機材を活用いただいております、使用や点検を行うこと自体が訓練としての良い機会となっていることから、自治会長や地域へさらに PR し、地域から参加を促していく。

他地区でも共通しているが、活動交付金の使途や人材確保、行政からの情報提供、行政の積極的な関わりについて要望が挙げられている。また、地域に繋がり強い担当職員に地域の中で活躍してもらいたいこと、市職員からの情報発信により市職員 OB へ協力を仰ぎ役員確保等に繋げたい、等の意見があった。

【川辺・泉田地区】

(地域内分権推進担当統括幹)活動の成果について、防災や交通など、一つの自治会では解決困難な共通課題に取り組んできた。若い世代を中心に地域活性化イベント等を実施してきたが、参加者が限定される等の課題があり、今後も地域課題の解決に向けた取り組みが必要である。

地域課題を解決するための地域コミュニティとの連携について、地区連とは月 1 回の協議に基づき行政懇談会を開催している。一つの自治会では解決困難な広域的な水利の問題や最近の豪雨災害等に対する取り組み等も住民自治組織を中心に取り組んでいる。

自治会や地区連の活動の変化や課題について、各地域で共通して人口減少や少子高齢化が進む中、川辺・泉田地区は若い世代が入ってきているため、新たな担い手の発掘や地域内の横の連携について検討することが課題である。

住民自治組織が担うことのできる分野について、一つの自治会では解決困難な課題を一回り大きな組織として解決を図るため、既に取り組んでいる交通や防災のほか、どのような地域課題があるか、自治会や地区連と協議を重ね、連携の強化を図ることが重要である、との意見があった。自治会でやるべきことは自治会で行い、手に負えなくなった物事について住民自治組織に対応いただく。

地域協議会と行政がすべき支援について、組織との関わりがない方の認知度が低いため、住民自治組織が取り組んできた成果をアピールすること、また、人的支援や交付金を通じての財政支援は欠かせないことが挙げられた。

【塩田地域】

(地域内分権推進担当主査)設立からこれまでの活動について、各組織で成果を上げている一方、住民の参加や構成団体との連携、組織の認知度の低さの課題がある。既に取り組まれていると思うが、さらに認知度を上げる工夫が必要である。

地域との連携について、地域課題を自治会等と積極的に連携している組織もあれば連携していない組織もあり温度差がある。住民自治組織と自治会、構成団体、地域コミュニティがうまく連携できるシステムが必要である。

自治会や地区連の活動の変化について、高齢化や自治会加入率の低下、役員のなり手不足、活動実施にあたっての人手不足は各地域共通の課題である。一つの自治会を超えて複数の自治会あるいは地域全体で取り組むべき広域的な課題があれば、住民自治組織が後押しできるのではないかと。一方で、各自治会で取り組む回覧・配布物やゴミ集積所の清掃、防犯灯設置などは住民自治組織の性格にそぐわないため、各自治会で取り組んでいただくものであり、住民自治組織が取って代わることはできない。

今後役割を担うことが可能な分野について、一つの自治会ではなく複数の自治会で行うことにより効果が上がるものがあるならば、住民自治組織が先導して実施する。また、地区連と住民自治組織の区域は似通っ

ていることから、地区連と十分な話し合いを行うことで各自治会との連携が図れる。

行政への要望について、住民自治組織と地域コミュニティや住民が地域課題や解決の方策を協議する場が必要であり、行政主導で場を設置して今後に繋げていただきたい。また、合併 20 年を迎え、制度が疲弊し、またはそぐわなくなっている。住民自治の再構築について行政でもう一度よく考えてもらいたい。

【川西地区】

(委員)設立からこれまでの活動の成果について、懇談内容を振り返りながら補足の意見等があった。その中でも、住民自治組織や自治会など組織を問わず担い手の確保が難しくなっているという意見があった。

これまでにウォーキングマップの作成や広報誌の発行など様々に取り組んでこられたが、意見書における「成果」とは、取組自体を成果と捉えるか、組織の目的に沿った活動結果を成果とすべきか、考え方が難しい。

地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について、懇談会では「構成員の中に自治会長経験者も含まれているため自然と調整が図られており、表立って住民自治組織と自治会の連携は図られていない」との回答をいただいた。そもそも連携が必要か、という点については「連携を求められていない」との回答があり、「連携を求められたとしても連携手段が分からない」というご意見もあった。連携すべき課題や連携の仕組みについて行政で考えていただき、話し合いのきっかけや材料としていければ良いと考える。

合併前後の自治会や地区連の活動の変化や課題について、住民自治組織では自治会を超えた広い範囲の連携で貢献できる、との回答があり、先駆けて行った自治会長向けアンケートでは、少子高齢化、空地・空家問題、防災についての意見が多くあったことから、これらが連携の材料になるのではないかと考える。

今後役割を担うことが可能な分野について、敬老会や夏祭り等のイベントは自治会、スポーツ関連イベントは公民館、民生委員や消防団による日頃の見回りなど、同じ範囲の中で同じような組織が同じような取組に関心を持って行っているため、仕分けが必要ではないか。また、「連携」と一括りにしても、川西地域内の地域間連携もあれば、自治会単位で縦の複数組織との連携もあり、この機会に併せて見直してみてもどうか。

地域協議会と行政が住民自治組織へすべき支援について、川西地区では日頃から担当職員による情報提供等の支援を行っている。住民自治組織ごとに実態の差はあるが、川西まちづくり委員会では引き続き行政の支援が必要である。

現況を踏まえ意見書に盛り込みたい内容としては、自治会や社協など様々な組織の業務や目的を整理して、方向性を行政に示していただきたい。各組織とのヒアリングも必要になり大変だと思うが、工夫して進めていただきたい。担い手の確保についても、自治会や PTA 等から数人ずつ役員を選出いただいているが、依頼を受けた組織も人員がひっ迫している状況。例えば公募するなど、動員による負担を感じさせない仕組みの工夫が必要。

(会長)本日の協議内容を取りまとめて、10 月の意見書提出に向けて準備を進めていく。今後の予定や考え方について事務局から説明いただきたい。

(市民参加・協働推進課長)本日は、これまでの各種アンケートや住民自治組織との懇談会を振り返り、各組織に対する意見等についてご確認いただいた。左岸地域協議会としての意見書作成にあたり、いただいたご意見を事務局でまとめさせていただく。左岸地域は 4 組織あるため、個別具体的な内容をどの程度盛り込むか分からないが、各組織に共通する課題等は間違いなく反映していきたい。素案としてまとめたものを次回の協議会でお示しして、ニュアンスや加筆修正等の確認をいただき成案へ近づけてまいりたい。9 月協議

会にて修正したものが 10 月協議会にて成案となれば、その意見書を以て答申としたい。

11 月以降の開催について、庁内他課からの議案等がなければ審議いただく内容がないため休会となり得る。なお、年度末には意見書等の経過についてご報告をさせていただく予定。

意見書の提出後について、過去にまちづくり講演会の講師を務められた千葉大学教授に、まちづくり推進体制の再構築に向けて進め方のアドバイザーを務めていただく。各地域協議会から提出いただく意見書に加え、自治連からも 10 月頃に要望書が提出される見込みであるため、総合的に勘案して今後 10 年のまちづくり推進体制を検討してまいる。遅くとも来年度前半には方向付けをしてまいりたい。年度末に地域協議会へご報告する時点では途中経過のご報告となってしまうかもしれないが、ご容赦いただきたい。

まずは次回の協議会で素案をお示しするので、ご意見等いただけるとありがたい。

(2) その他

4 事務連絡

次回 令和 7 年度 第 5 回

日時 令和 7 年 9 月 18 日（木） 午後 1 時 30 分から

場所 塩田公民館 大ホール

5 閉会